

鷲見家「従足利將軍感状写し」の位置づけ

これは「足利將軍より鷲見氏代々へ感状写」をウキペディアの年表と照らし合わせたものです。各年代の出来事と感状（軍忠状など）に記されたことの関連がつかめると思います。③～⑫は長善寺文書です。(a)～(e)は鷲見家譜の軍忠状です。これらの感状を分類すると、(1)着到状、軍勢催促状、(2)軍忠状、(3)御教書、(4)書下と分けられます。そのことは[鷲見家軍忠状之写「解題」](#)にくわしく説明されているのでとても参考になります。以下「解題」と省略。また文書の番号は変更しました。

『ここで、当写本に引き写された軍忠状・御教書などについて、古文書学の知見に基づき、文書の様式・性格の観点から説明を加えておきたい。

第一に、着到状（ちゃくとうじょう）である。文書④・⑤が該当する。**着到状**とは、地頭御家人や惣領などの武士が、非常の事変に際し、幕府などからの軍勢催促（出陣命令）に応じて、または自発的に、いち早く馳せ参じたことを記して提出する文書である。

守護による被官化が進むまでは惣領（家長）に率いられた血縁的な武力集団が各地に割拠していた（鷲見氏もその一つである）。合戦に際し対立する両勢力は、より大きな勢力を形成して相手側より優位に立つため、各地の日和見的な惣領に対して**軍勢催促状**（直状形式：後述）を発給し、一族郎党を率いて味方に馳せ参じるよう求めた。惣領は、味方することが有利と判断して催促に応じて馳せ参じた際には、**着到状**を提出した。

着到状を受け取った軍事統率者は、着到帳にその武士の姓名を登載し、**証判**（しょうはん・花押）を書き加え、差出人の武士に返付した。武士はこの**証判**つきの**着到状**を、重要な軍事勤務を果たしたことの証明とし、のちに恩賞や安堵を請求する際、その主張の根拠とすることができた。着到状提出の目的はこの証判をもらうことにあった。文面は、何処の何某が（何々の件で）馳せ参じた旨を述べ、「着到如レ件」「恐惶謹言」などで結び（書止め）、充所（宛名）は「御奉行所」とすることが多い。「着到」と書き出すものもある。

のちに着到状は後述の軍忠状と融合し、一五世紀前半には姿を消す。これは着到状に証判をもらっただけでは恩賞を受ける条件とはなり得なかったためともいわれる。いかに戦功（軍忠）をたてたかを示す必要が生じ、それとともに「**軍忠状**」が登場してきたと考えられる。

第二は、その軍忠状である。文書③⑦～⑨・(b)・⑮・⑯がそれに該当する。**軍忠状**とは、武士が従軍し戦闘に参加した際、戦闘の経過とともに、敵に与えた打撃（首の分捕、生捕、追落、降参など）と敵から蒙った損害（自身及び一族・従者の負傷・戦死など）—これらが軍忠—を主人に上申し、その確認を求める文書であり、着到状同様の理由で、**証判**を受け、（返付され）ることを目的として提出された（ゆえに「早賜_レ一見之判_レ」や「早賜_レ一見状_レ」、「欲_レ預_レ御一見御証判_レ」などと訴える）。南北朝時代の幕府系武士の軍忠状には、**多くは守護が証判を与えた**。証判を受けるためにも、当時は合戦に参加する味方同士でお互いの戦功の証人となることを契約し、互いを「同時(所)戦之輩」と呼び、その関係は「見継(みつ)ぎ見継がれる」と称した。それらは**軍忠状**には、「何某相共」に合戦した、合戦の次第は「傍輩所_レ見及_レ」、などの記述として現れる⇒(⑧⑨⑩)。

佐藤進一の分類によると、軍忠状には一回の戦闘が終わるごとに提出されたものと、数回・長期間の戦闘と軍忠を一括し、時間的順序に従って記述して（戦闘状況の大きな段落ごとに）提出されたものがある。後者の形式は、南北朝間の戦闘が恒常化し、戦闘ごとに戦功を報告・認定できなくなったため登場したと考えられている。

戦国大名による家臣団が形成されると、主君の側から家臣に戦功の報告を求めるようになり、軍忠状とともに主君が証判を据えることも見られなくなった。このことから、軍忠状は鎌倉時代から南北朝時代にかけての武士の存在形態、政治情勢を背景とした、特有の文書様式とされる。

第三に、御教書（みぎょうしょ）である。文書⑱・(e)・㉔がそれに該当する。侍臣、右筆が主人の意を奉じて出す書状を奉書（ほうしょ）というが、平安時代以降、とくに三位以上かそれに准ずる公卿の奉書を敬して御教書といった（三位以上の人の仰せを教といい、その文書は教書といったため）。室町幕府では、執事または管領が、將軍の意を奉じて出す文書を將軍家御教書と呼んだ（古文書学では室町幕府（管領奉）御教書という）。文面の書止め文言は「依レ仰執達如レ件」（將軍の意を執事・管領が執達）などで、日下（差出日の下）には執事または管領の署判（官名・花押）がある。主人の名は文面に現れない。文書⑱は左衛門佐こと斯波義将、㉔は沙弥こと畠山基国、㉔は同細川満元が、管領として主人である將軍（⑱は足利義満、(e)・㉔は足利義持）の意を伝達した奉書である。

御教書より上格の文書として、**下文（くだしぶみ）**があったが、御教書などの発達によりその使用は衰えた。しかしのちには、奉書・御教書でもなく**書下（かきくだし。直状（じきじょう）**とも）や御内書（ごないしょ、將軍が発給）によって、主人本人による直接的な意思伝達がはかれるようになった。しがって、**書下**には真の発給者の名が文面に現れる。書止め文言は「…状如レ件」や「仍（よって）如レ件」など。

第四はこの書下（直状）である。様式からみて、この**書下**あるいは**(將軍家)御判御教書**に該当するのが、文書⑪～⑭(e)の軍勢催促状や感状である。なお、このうち⑬を除くものの発給者については、当写本では足利尊氏、『岐阜県史史料編』では足利直義と解釈が分かれている。直義が兄尊氏の臣下高師直師泰兄弟の討伐などを驚見保憲に呼びかけたものとする解釈が通用している。』「解題」

元弘元年（1331年）

8月、[後醍醐天皇](#)が京都を脱出し、[剣璽](#)を持って[笠置山](#)へ入る（[元弘の乱](#)）。

9月、[楠木正成](#)が河内国下赤坂城で挙兵する。笠置が落城して後醍醐が捕縛される。鎌倉幕府が[光厳天皇](#)を擁立し即位させる。

10月、三種の神器が接收される。

元弘2年（1332年）

3月、幕府が後醍醐天皇を隠岐島へ流罪する。

6月、楠木正成が[千早城](#)で、[護良親王](#)（大塔宮）が還俗して吉野でそれぞれ蜂起する。

元弘3年（1333年）

2月、赤坂城が落城する。後醍醐天皇が隠岐島を脱出する。

5月、[足利尊氏](#)や[赤松則村](#)（円心）ら後醍醐方に呼応し京都の[六波羅探題](#)を滅亡させる。

後醍醐天皇の[綸旨](#)を受けて挙兵に応じた[足利尊氏](#)（高氏）や[赤松則村](#)らに六波羅を攻められて落とされると、5月7日に六波羅探題南方の[北条時益](#)とともに六波羅の役所を脱出。[光厳天皇](#)・[後伏見上皇](#)・[花園上皇](#)を伴って東国へ落ち延びようとした。しかし、道中の近江国（滋賀県）で時益が[野伏](#)に襲われて討死し、仲時も同国番場峠（滋賀県米原市）で[佐々木導誉](#)が差し向けたとも言われる野伏に行く手を阻まれ、やむなく番場の[蓮華寺](#)に至り天皇と上皇の[玉輦](#)を移した後に、本堂前で一族432人と共に自刃した。享年28。

「三人の院（天皇・上皇）は京都に還られた。この時、鷲見藤三郎忠保は、いわゆる「悪党」達に加わって後醍醐天皇のお味方に加わった。又、先に護良親王の命令を頂いたことも次の文書によって明らかである。」鷲見家史蹟

次の軍忠状を見ると、鷲見忠保は番場で北条仲時を討つのに参加したと思われます。上の通りだとすると鷲見氏は佐々木導誉に属していたと思われ、野伏ではなく組織的に戦ったと考えられるのです。護良親王の令旨があったというのは、**旨をして下し賜うの間(下賜令旨之間)**の文言からだと思われます。護良親王については、修験道との関係が洞戸の「高賀神社との関係」に書かれています。

③「軍忠状」

美濃国御家人郡上郡鷲見藤三郎忠保、旨をして下し賜うの間、五月八日馳参じ、九日近江国前山より馬場に於いて、合戦致すに依って(見えず)若党森六郎忠重討死、同舎弟七郎重信疵をこうむる(左膝、射られる)の条、御実検の上は意(見えず。令か)御判を賜り(せしめ)、後證の龜鏡に備うべく候。此旨を以て御被露有るべく候、恐惶謹言。

元弘三年(1333年)五月十二日 藤原忠保あげる
進上御奉行所 御書判 見及了

④「着到状」

美濃国御家人郡上郡鷲見藤三郎忠泰(保) 五月二十七日馳参じ令候、此旨を以て御被露有るべく候、恐惶謹言。

元弘三年(1333年)六月一日 藤原忠泰あげる
進上御奉行所 承了 御書判(足利尊氏)

この奉行所が土岐氏のか佐々木氏のか護良親王のか足利尊氏のかはつきりしません。また軍忠状の形式については次のようです。④については「鷲見家軍忠状之写」には尊氏の花押が書いてありました。

『南北朝時代には、武家方の**統率者**は判を文書の奥(宛名の左)に据え、南朝方はより尊大な袖判(文書の袖=右端に書く)を証判とした。証判には、厚礼の「承(候)了」か、薄礼の「一見(候)了」という文言が付随することが多い。』「解題」

元弘3年(1333年)、後醍醐天皇の詔を受けた土岐頼貞は討幕の挙兵をして、足利尊氏の軍に加わった。後醍醐天皇の親政(建武の新政)1336年では美濃守護に任じられた。以後200年、美濃の守護は土岐氏が継承する。

5月、新田義貞らにより鎌倉幕府が滅亡する。

6月、後醍醐天皇が入京し、記録所を復活させるなど建武の新政を開始する。

10月、北畠親房・北畠顕家が義良親王(後村上天皇)を奉じて陸奥国へ向かう。

12月、足利直義が成良親王を奉じて鎌倉へ向かう。

北条氏残党の反乱が活発化する。

建武元年(1334年)

11月、護良親王を鎌倉へ幽閉する。

建武2年(1335年)

6月、西園寺公宗の建武政権転覆計画が発覚する。

7月、信濃国で北条時行を中心に北条氏の残党が蜂起する中先代の乱が起こり、鎌倉が攻略される。足利直義が鎌倉脱出の際に護良親王を殺害する。

8月、足利尊氏が征東将軍として時行討伐のために鎌倉へ向かい、そのまま建武政権から離反す

る。[二条河原の落書](#)

12月、足利尊氏が箱根・竹下で[新田義貞](#)を破り、京都へ向かう。

建武3年（1336年）南朝廷元に改元

1月、足利尊氏が京都へ入り、後醍醐天皇は比叡山へ逃れる。

足利方は[新田義貞](#)や[楠木正成](#)、陸奥国より駆けつけた[北畠顕家](#)により駆逐される。

2月、足利方が[摂津国](#)打出浜、豊島河原などで敗北し、[九州](#)へ敗走する。延元に改元。

3月、足利方は[筑前国多々良浜の戦い](#)で[菊池武敏](#)らに勝利する。[北畠顕家](#)らが陸奥へ戻る。

4月、足利方は[仁木義長](#)や[一色範氏](#)らを九州へ残して再び上京する。

5月、足利方が[湊川の戦い](#)にて新田・楠木軍を破る。

足利方は[光厳上皇](#)を奉じて入京し、後醍醐天皇は比叡山へ逃れる。

「建武二年（1335年）十一月、尊氏は鎌倉で反旗をあげて、翌三年正月京都へ入京したので、天皇は延暦寺に逃げた。その後、尊氏は敗れて九州に走り、再び陣容を整え力をつけて四月に大勢で東に上ってきた。この間、鷲見藤三郎忠保は美濃へ帰っていたが、土岐頼遠の勧めに依って武家方につく。五月二十五日に尊氏は湊川で勝って京都へ入ると、官軍は比叡山に退き、延暦寺の衆徒達と結託し、足利直義は命令を濃尾の将士達に伝えて参加させた。藤三郎忠保は兵を率いて墨俣（洲俣）に出て、土岐蔵人頼春（頼春ではなく頼遠）に従って近江に入り、六月十四日宮方と森山で戦い十六日に山城の宇治に向かった。十七、十八、十九日に山城、西坂本に陣を構えて六月晦日（末日）京都に入って、市街戦となり足利の為に尽した。文書に次のように書かれている。」鷲見家史蹟。

この時点になると土岐頼遠（1339年美濃国守護になり、守護所を[長森城](#)に定めた）に従っていたことがわかります。

(a)「感状」

悦承候了、仰の如く其儀も御心安く候、何候とも御同心尤所詮に存候、相構無二の忠節を致さるべく候者神妙候、是償の事必ず沙汰申すべく候也。

建武三年（1336年）三月二十日

左近将監しやうげんよりとお頼遠書判

鷲見藤三郎殿

御返事

（鷲見家譜）

⑤「着到状」

着到（到着したと申し出る）

美濃国郡上郡御家人鷲見藤三郎忠保代て鷲見孫八常良申す。右着到、件の如し。

建武三年（1336年）六月二十三日 一見了 御書判（土岐頼遠）

⑥「軍忠状」

美濃国郡上郡御家人鷲見藤三郎忠保、洲俣に馳参じ、土岐左近蔵人（頼遠）殿の御手に属し、今月十四日森山（近江）に合戦し、同十六日宇治に馳向い候おわんぬ。同十七日、十八日、十九日、西坂本中尾に合戦、忠節致し候おわんぬ。然れば、後證の為に御一見の状を下し賜い、弓箭（矢）の勇を増し、言上件の如し。

建武三年（1336年）六月二十五日

進上御奉行所 一見了 御書判（土岐頼遠）

⑦「軍忠状」

美濃国郡上郡御家人鷲見藤三郎忠保申す、去晦日、二条大宮に馳向い、御手に属し、五条大宮竹田

に至り、御敵を迫懸、随分軍忠抽んでおわんぬ。しかれば、早く御證判を賜り、向後の龜鏡(手本)に備える為に相勤る所、件の如し。

建武三年(1336年)七月三日
進上御奉行所 一見了 御書判(土岐頼遠)

「その頃、美濃には宮方の尾崎宮がいて、建武三年(1336年)八月忠保が帰国して東常顯とともに、兵を出して、土岐勢に従って、十日宮方と武儀郡関、加茂郡迫、山県郡北野等で戦い、ついで十三日方県郡(かたがたぐん)八代城(今の長良八代)を攻め、互いに勝敗があった。九月三日城田(今の城田寺:キダイジ)に進み、同二十四日八代城を陥した。その時の文書で次のように書かれている。」 鷲見家史蹟

⑧「軍忠状」

美濃国藤三郎忠保事 今月十日當国関、迫、北野に於て、馳向い、御敵尾崎宮(と)合戦致しの忠、数輩の御敵討留候おわんぬ、此条、東の中務丞殿(常頭)并に、土岐左兵衛蔵人(頼遠)殿代出雲公、相共に合戦致し候の上は、見分の所明に候や。しかれば後證の為に御一見の状を賜らんことを欲し候。よって件の如し。

建武三年(1336年)八月十日 御奉行所 承了 御書判(土岐頼遠)

8月、[光明天皇](#)が即位して[北朝](#)が開かれる(北朝は建武を継続して使用)。

「ここで尾崎宮というのは、前に尊氏の謀反を抑えようとして東山道から東へ下った弾正尹宮のことで、天皇・皇族の系図である本朝皇胤紹運録(ほんちょうこういんじょううんろく)によると、高倉院一惟明親王―交野宮―醍醐宮―尾崎宮 とある方である。宮に仕えた東濃の諸氏には、伊木津志、中村、瀨瀨(可児郡)、猿子(土岐郡)、落合(恵那郡)等があって、宮は東濃、信濃、三河等の勤皇家(天皇方)を励まして、武家方に対抗したものである。次の二通の文書がある」 鷲見家史蹟

⑨「軍忠状」

鷲見藤三郎忠保申す、今月十三日八代城に馳せ向かい、合戦致し、忠のところ、一族孫四郎きずをおい左頸骨射疵、若党弥三郎左足にきずをおい、ついては是等の子細同時に合戦の間、東中務丞、土岐左兵衛蔵人殿代出雲公見知せしめおわんぬ。見参の上、同時に御合戦の間、子細およばず候。且御證判たまわり、後日の龜鏡に備える為に言上件のごとし。

建武三年(1336年)八月日 藤原忠保進上 御奉行所 承了 御書判

⑩「軍忠状」

鷲見藤三郎忠保申す、今月三日城田に馳参じ、肥田殿(土岐氏の)御手に属し、同二十四日、八代城に馳せ向かい、城内に打入り、軍忠致せしむ。頸一つ打ち取り。一族林孫三郎右手に疵こうむり、尋ねの疵頸は、当日御実検遂げられおわんぬ。是等の次第、東中務丞(時常)、佐竹太夫(上有知庄佐竹次郎三郎義基)同時に合戦見知せしむ者也。且御證判給い、後日の龜鏡に備える為に、言上件のごとし。

建武三年(1336年)九月二十六日 藤原忠保 進上 御奉行所 承了

「飛驒殿というのは、土岐頼遠の甥で土岐郡肥田に住んでいた肥田氏であり、佐竹太夫というのは、上有知庄の地頭、佐竹次郎三郎義基である。

延元二年(1337年南朝)二月、藤三郎忠保は更に大野郡で宮方の軍と戦い、大洞(揖斐郡谷汲村)を焼き、三月一日谷汲を襲った。その頃、根尾、徳山の谷には越前の宮方と通じて勤皇方といった、堀口、根尾、徳山等、新田氏の一族がいたためである。この戦功によって忠保は新たに鷲見郷の地頭に補せられた。その文書に始めて地頭と称している。」 鷲見家史蹟

(b)「軍忠状」

当国鷲見郷地頭忠保申す。当御手に属し大洞を焼払い、今月一日谷汲において合戦、軍忠抽んで候おわんぬ。然れば早、御一見の状を賜り、向後の亀鑑のために備え候。よって言上件の如し。

建武四年三月 日 一見了 書判 (鷲見家譜より)

尊氏は建武3年(1336年)6月に入京し、後醍醐天皇率いる建武政権は崩壊した。光厳は6月より院政を開始し、尊氏は武家政権の構築に着手するが、後醍醐天皇は比叡山延暦寺に逃れて抵抗した。そして光厳は、尊氏の要請で、8月15日に弟の豊仁親王(光明天皇)を、後鳥羽天皇の先例をもって、光厳の院宣によって践祚させた。この践祚は三種の神器を欠いたままで行われたため、講和が成立した同年11月、後醍醐天皇は神器を北朝に渡し、光明天皇は先帝後醍醐天皇に尊号を宣下した。同年末、室町幕府は『建武式目』を發布して武家政権の成立を宣言するが、「後醍醐上皇」は京都を脱出して吉野に逃れ、北朝方に渡した神器は贋物であると宣言し(ただし、実際の真贋は定かではない。また、南朝が公式に北朝側にその神器が偽物だと伝えたのは正平6年12月という説もある)、南朝を成立させて対抗する。しかし、南朝が北朝と互角に戦うことが出来たのは最初の数年で、南北朝時代においては北朝が終始優勢となった。

10月、後醍醐天皇が皇子の懐良親王を九州へ派遣する。

10月、新田義貞が恒良親王・尊良親王を奉じて越前国へ下る。

後醍醐天皇が北朝へ降伏する。

11月、北朝が後醍醐天皇より三種の神器を受け取る。建武式目制定。

12月、後醍醐天皇が京都を脱出し、吉野(奈良県)で南朝を開いて南北朝時代が始まる。

建武4年(1337年) 延元2年

3月、新田義貞が拠っていた越前国金ヶ崎城が足利方の攻勢により落城する。

12月、北畠顕家が義良親王(後村上天皇)を奉じて一時鎌倉を攻略する。

建武5年(1338年) 延元3年

1月20日-29日(1338年2月10日-19日) - 青野原の戦いが起こる。

建武5年(延元3年)5月22日(1338年6月10日) - 石津の戦いが起こる。顕家戦死21歳

建武5年(延元3年)7月2日(1338年8月17日) - 藤島の戦いが起こる。義貞戦死38歳

延元3年8月 - 南朝方の北畠親房が、後醍醐天皇の皇子である義良親王と宗良親王を奉じて伊勢国大湊から海路で陸奥国へ向かう。

建武5年8月11日(1338年9月24日) 足利尊氏が光明天皇から征夷大將軍に任ぜられる。

「延元三年(1338年)正月、陸奥国司の北畠顕家が西に上ってきて、二十四日に足近河(木曾川)を渡って美濃の国へ入って来た。この国の宮方である堀口貞満が根尾、徳山の兵を合わせて千騎余りが根尾谷を出てきて之に全流した。守護の土岐頼遠は国中の武家達を集め、自分の手元の兵700騎余りと共に長森城を出て、後詰め鎌倉勢である上杉憲顯、桃井直常と墨俣で合流したのである。この時の東常顯、鷲見忠保の動きは文書に記したものはないが、両軍の興廃分かれた時であるから、土岐氏と共に鎌倉方に加勢したのである。こうして両軍二十八日に青野原で合戦し、顕家が大勝し、桃井及び土岐氏は共に傷つき、頼遠は長森城に退いた。尊氏は、高師直、師泰、細井頼春、佐々木氏頼、同高氏等に顕家が西へ来るのを防がせた。師直等が来て、黒血川に陣取ったので顕家は進むことが出来ず、伊勢へ廻って、大和河内に行き、その年の五月に和泉国、安部郡石津(大阪の南の

方)で敗れて死んだ。青野ヶ原の戦いには土岐勢は二十三騎が残っただけと言う。その奮戦如何ばかりであったか。東、及び鷲見氏も土岐氏と同様であっただろう。」鷲見家史蹟

暦応元年8月28日(1338年10月11日) [光明天皇](#)が元号を「建武」から「暦応」へ改元。

延元3年9月 - 後醍醐天皇がまだ幼い [懐良親王](#)を [征西大將軍](#)に任命し、九州へ派遣する。

暦応2年(1339年) 延元4年

延元4年3月 - 前年8月に難破した [義良親王](#)が吉野へ戻り、間もなく皇太子となる。

延元4年8月15日(1339年9月18日) [後醍醐天皇](#)の退位と [後村上天皇](#)の即位。

延元4年8月16日(1339年9月19日) - 後醍醐上皇が [吉野行宮](#)にて崩御する。

延元4年10月 - [足利尊氏](#)が、後醍醐上皇の菩提を弔うため、[大覚寺統](#)の離宮であった亀山殿を寺に改めることを決める([天龍寺](#)創建の決定)。

延元4年(月日不特定) - 前年8月に難破して [常陸国](#)に漂着した [北畠親房](#)が、その後、[室町幕府](#)・北朝勢力と戦いつつ、常陸国にて自著『[神皇正統記](#)』を完成させる。

暦応3年(1340年) 延元5年→興国元年

暦応4年(1341年) 興国2年

3月25日-29日間(1341年4月11日-15日間)のいつか - [塩冶高貞](#)が謀反の疑いありとして [足利直義](#)に誅殺される。

暦応4年(延元4年)6月 - [高師冬](#)らが北畠親房の拠る小田城や関城など常陸国内の南朝方の拠点を攻撃する。

12月23日(1342年1月30日) - [足利直義](#)が [夢窓疎石](#)に対して、翌年秋に [元朝中国](#)へ宋船2艘を渡航させ、交易で得られた利益を天龍寺造営にあてるよう提案する。

暦応5年(1342年) 興国3年

4月27日(1342年6月1日)光明天皇が元号を「暦応」から「[康永](#)」へ改元(災異改元)。

[興国](#)3年10月 - 元朝中国へ [天龍寺船](#)が遣わされる。[倭寇](#)の船と疑われつつ、この月、[明州](#)に入港。この頃、[懐良親王](#)が薩摩国に上陸し、同国の攻略に着手する。

康永元年(1342年) 興国3年

5月、南朝の [懐良親王](#)が薩摩(鹿児島県)へたどり着く。

9月、京都で [土岐頼遠](#)が [光厳上皇](#)の輿に対して矢を射る事件が起る。頼遠は12月に処刑される。

康永2年(1343年) 興国4年 鷲見忠保死 保憲阿千葉城へ

4月、南朝の北畠親房が拠る常陸国(茨城県)の関城が [高師冬](#)の攻撃で陥落し、親房は吉野へ逃れる。

貞和3年(1347年) 正平2年

1月、[楠木正行](#)らが住吉、天王寺瓜生野で [細川顕氏](#)や [山名時氏](#)らを撃破する。

貞和4年(1348年) 正平3年

1月、[四條畷の戦い](#)で楠木軍が [高師直](#)・[高師泰](#)軍に敗れ、正行らが戦死する。高師直らは吉野を陥落させ、[後村上天皇](#)らが賀名生(奈良県五條市)に逃れる。

10月、北朝の [崇光天皇](#)が即位する。

貞和5年(1349年) 正平4年

4月、[足利直冬](#)が [長門探題](#)に任じられて備後国へ赴く。

8月、高師直の尊氏邸を包囲するクーデターで尊氏が弟の [足利直義](#)の執務を停止させ、[上杉重能](#)・[畠山直宗](#)らを越前国で処刑し、直義は出家する。

9月、尊氏が足利義詮を鎌倉より呼び寄せ、足利基氏を鎌倉公方に任命し鎌倉へ派遣する。

足利直冬の追討を決定する。

観応元年（1350年）南朝正平5年、

10月、足利直義が京都を脱出する。足利尊氏・高師直らは足利直冬追討のため九州へ下向する。

⑪「直義催促状」（切紙）

高師直、師泰、誅伐の事 早御方へ馳参じ軍忠せらるべきの状、件の如し。

観應元年（1350年）十一月三日

御書判（足利直義）

鷲見藤四郎殿（保憲）

11月、直義が師直・師冬討伐を名目に兵を集める。光厳上皇が直義追討の院宣を渙発。

12月、直義が南朝に講和条件を示して帰順する。尊氏が福岡（現在の岡山県瀬戸内市）から引き返す。

観応2年（1351年）南朝正平6年

1月、桃井直常（直義軍）が北国より入京し、尊氏らを播磨国へ駆逐する。

高師冬が南朝に攻められ甲斐国で自殺する。

2月、直義が摂津国打出浜で尊氏方を破り、高兄弟の引退を名目に和睦する。

上杉能憲が高師直・師泰兄弟を護送中に謀殺する。

3月、足利直冬を鎮西探題に任命する。

「保憲は直ちに兵を発して加茂郡に至り、高師直の誅伐に加わった。同加茂郡の上米田村大字比久見山中に城跡がある。高師直の居城と伝えられる所である。翌年二月直義は更に感状を送って保憲を表彰した。」鷲見家史蹟。

これを見ると、摂津だけではなく美濃でも戦いが行われたと思われます。土岐頼康は尊氏派なので直義と対立していたが、鷲見氏は直義についたのです。

⑫「直義感状」（切紙）

師直、師泰、誅伐之事 濃洲（美濃）に於いて忠節致されし由、尤神妙をもって弥、戦功はげむべくの状、件の如し。

観應二年（1351年）二月十五日

御書判（足利直義）

「当時、土岐頼康は依然として尊氏に従っていたが、師直が亡くなって尊氏兄弟が再び和合し、直義が幕政を目指したので四月に土岐頼康等の罪を許し所領を安堵せしめた。この年の夏、直義は再び義詮と不和になり、鷲見保憲を招いた。保憲は直ちに郡上郡内に直義のために戦った。次の文書に書かれている。」鷲見家史蹟

土岐頼康は観応の擾乱では室町幕府初代将軍足利尊氏を常に支持して武功があり、その功績によって正平6年/観応2年（1351年）に尾張守護職を与えられた。

(c)「直義感状」

美濃國郡上郡において、去四日合戦功いたし云々、殊に以って神妙也。ますます忠節抽んずべくの状、件の如し。

観應二年八月十日

（直義）御書判

鷲見藤四郎殿

（鷲見家譜より）

7月28日に尊氏は近江へ、義詮は播磨へそれぞれ出兵することで東西から直義を挟撃する態勢を整えた。

8月1日、事態を悟った直義は桃井、斯波、山名をはじめ自派の武将を伴って京都を脱出し、自派の地盤である北陸・信濃を経て鎌倉へ逃亡。

⑬「尊氏催促状」

高倉禅門(足利直義)没落北国(に没落しおわんぬ) 早忠節致すべくよって如件。

観應二年(1351年)八月十二日 御書判(足利尊氏)

鷲見加賀殿(加賀丸)

⑭「直義催促状」

嗷訴輩誅伐の事、早、甚河、参川三郎入道成圓(じょうえん)の手に属し、軍忠致すべくの状、件の如し。

観應二年(1351年)八月二十六日 御判

鷲見四郎左衛門慰殿(保憲)

10月、尊氏が南朝へ降伏し、南朝から直義に対する追討令が出る。

11月、崇光天皇を廃位、「観応」が廃され、正平一統が成る。

観應3年(1352年) 南朝正平7年

閏2月、尊氏の将軍職を解く。北畠親房はじめ南朝方の諸臣・諸将が入京し、正平一統が破談。北朝の光厳・光明・崇光の3上皇と崇光の皇太子直仁親王を南朝の本拠地へ拉致する。

⑮「軍忠状」

鷲見加賀丸軍忠事 当御手に属し、三月二十六日、尾州(尾張)大山寺合戦に御敵追落とし候、同二十九日熱田宮口合戦、身命を捨て忠節致すの条、大将御見知の上は、御證判を賜り、彌(いよいよ)忠節致し為すこと言上件の如し。

観應三年(1352年)四月日 承了 御書判(土岐頼康)

6月、光厳・光明両上皇の国母・広義門院が治天の政務代行を承諾し、「観応」元号の回復を宣言する。

⑯「軍忠状」

鷲見加々丸申軍忠事 去年九月二十一日、御手に属し、伊岐津志城(いきつしじょう)へ押寄せ、及び種々合戦にいたる、しこうして当年三月十日、同じく御手に属し在々所々に於いて、御敵館を焼き佛いおわんぬ。其れより以来、片時と為すといえども御手を離れ奉らず、昼夜堅固に致すの處に於いて、六月十六日、吉良治部太夫(貞家)殿、石塔頼房殿、原、蜂屋、宇津宮、参川三郎、以下の輩大勢寄来たるの時、長森へ馳向い、御敵を追い懸け、郡戸(海津町か)にまで追落しの条、御見知の上は御證判を賜り向後の為に龜鏡に備え、粗言上件の如し。

観應三年(1353年)七月二十五日 承了 御書判

伊岐津志城は加茂郡八百津町にあります。そして守護所のある長森へ攻めてきた直義方を追い払い、郡戸(こおりど)まで追っていつています。吉良貞家や石塔頼房は直義方で尊氏と戦っていますので、加賀丸は守護土岐頼康に従って彼らと戦ったものと思われます。

8月、崇光上皇の弟・弥仁親王が踐祚する(後光厳天皇)。

文和 1352 年から 1356 年

文和 2 年に、[侍所司](#)を務めていた[京極秀綱](#)が、[後光厳天皇](#)、[足利義詮](#)らの護衛の最中に討たれる。

観応 3 年（1352 年）→文和元年 南朝正平 7 年

土岐頼康は正平 7 年/[文和](#)元年（1352 年）の[八幡の戦い](#)に参戦、正平 8 年/[文和](#) 2 年（1353 年）、南朝方に攻められた[足利義詮](#)が[後光厳天皇](#)を奉じて京都を脱出すると領国の揖斐郡小島に迎え、[頓宮](#)を造営している。

10 月、[細川清氏](#)が室町幕府執事となる。足利直義死（享年 47）。

12 月、[足利義詮](#)が[征夷大將軍](#)に任命される。

室町將軍の権力確立

観応の擾乱により、師直と直義に分割されていた武家方の権力は、將軍尊氏と嫡子義詮のもとに一本化され、將軍の親裁権は強化された。また、直義の目指した鎌倉幕府の継承路線は形骸化し、師直が推進した將軍の命令とその実施を命じた執事（管領）の施行状・守護への奉書の発給によって上意下達が行われていく室町幕府の指揮系統が確立されることになる。

6 月、[斯波氏経](#)が[九州探題](#)となる。

6 月 24 日、[康安地震](#)。[南海トラフ](#)の巨大地震と推定される。

8 月、[菊池武光](#)が筑前国で[少弐冬資](#)らを撃破し、大宰府で南朝の[懷良親王](#)を迎える。

10 月、室町幕府執事（[管領](#)）であった[細川清氏](#)が失脚して南朝に降伏する。

⑱「軍忠状」

驚見加々丸申軍忠事、伊勢國御向之時御手に属し、[阿坂城](#)、同中村口に於いて御合戦之時、身命を捨て忠節致すの条、御見知の上は、御證判を賜り候や、忠勤抽んず言上す。件の如し
文和元年(1352年)十月廿三日 承了 御書判

11 月、[畠山国清](#)が鎌倉公方の[足利基氏](#)と対立し、伊豆国へ逃れる。

12 月、細川清氏や[楠木正儀](#)らが京都へ侵攻し、一時的に占領する。

文和 2 年（1353 年）正平 8 年

4 月、九州で[少弐頼尚](#)が北朝方に帰服する。

7 月、南朝に降った細川清氏が讃岐国（香川県）で戦死する。[斯波義将](#)が管領に就任する。

9 月、伊豆へ追われた畠山国清が降伏する。

11 月、関東執事（[関東管領](#)）の[畠山国清](#)が鎌倉から上洛し、

12 月には義詮とともに南朝征討に加わる。

延文 3 年（1358 年）正平 13 年

4 月、[足利尊氏](#)死去（享年 54）

10 月、[細川清氏](#)が室町幕府執事となる。

12 月、[足利義詮](#)が[征夷大將軍](#)に任命される。

延文 4 年（1359 年）正平 14 年

4 月、九州で[少弐頼尚](#)が北朝方に帰服する。

11 月、関東執事（[関東管領](#)）の[畠山国清](#)が鎌倉から上洛し、12 月には義詮とともに南朝征討に加わる。

延文5年（1360年）正平15年

5月、[仁木義長](#)が幕政から失脚し南朝方へ属する。細川清氏らが河内国[赤坂城](#)で[楠木正儀](#)軍を撃破する。土岐頼康に伊勢守護職を与えられる。

康安元年（1361年）正平16年

貞治2年（1363年）正平18年

[鎌倉公方](#)の[足利基氏](#)が[宇都宮氏綱](#)を討つ。[大内弘世](#)や[山名時氏](#)が室町幕府に帰服する。

貞治4年（1365年）正平20年

2月、室町幕府将軍[足利義詮](#)が三条坊門万里小路の新邸（[三条坊門殿](#)）に移る。

8月、[渋川義行](#)が[九州探題](#)に就任する。

貞治5年（1366年）正平21年

[執事斯波義将](#)とその父[斯波高経](#)が失脚する（[貞治の変](#)）。

貞治6年（1367年）正平22年

[足利氏満](#)が鎌倉公方に就任する。

足利義詮が将軍職を子の[足利義満](#)に譲り、[細川頼之](#)を後見として管領に任命する。

応安元年（1368年）正平23年

2月、[武蔵平一揆](#)

12月、[足利義満](#)が[征夷大將軍](#)に就任する。[応安の半済令](#)

応安2年（1369年）正平24年

1月、南朝方の[楠木正儀](#)が幕府に降伏する。

中国の明朝が九州で活動していた南朝の[懷良親王](#)に[倭寇](#)討伐を要請する。

応安3年（1370年）建徳元年

7月、[今川貞世](#)が[九州探題](#)に任じられて派遣される。

「鷲見藤四郎保憲は、この間、郡上に居たが再び出陣はしなかった。甥の加賀丸の戦の手柄を見て喜び、老後は主に鳥や獣の狩りをして、土地開発に力を尽くした。郡上郡の東北馬瀬川上流（飛騨国大野郡の一部）にある檜谷は、保憲が開発した処で、その子孫が檜谷寺を新しく建てた。保憲は、応安三年（1370年）十月二十八日に亡くなった。」（鷲見家史蹟）

永和元年（1375年）文中4年→天授元年

8月：南朝方の[橋本正督](#)が室町幕府に起伏する。九州で[今川貞世](#)(了俊)が[水島の陣](#)にて[少弐冬資](#)を謀殺する。[島津氏久](#)が南朝方に転じる。

永和2年（1376年）天授2年

8月：室町幕府が島津氏久、[島津伊久](#)の討伐のため貞世を大隅国、薩摩国の守護とする。

永和3年（1377年）天授3年

6月：越前国の[国人](#)と[守護代](#)の争いが[管領細川頼之](#)の所領に飛び火し、頼之と[斯波義将](#)が対立する。

10月：南九州の国人が今川貞世に帰伏する。

1379年（北朝 [康暦元年](#)）[康暦の政変](#)

永徳元年（1381年）弘和元年 至徳元年（1384年）元中元年 1388年土岐頼康死

明德元年（1390年）元中7年 [土岐康行の乱](#)

「元中年間（1384—1392年）になって、美濃に土岐康行の乱が起って美濃国内は又、動揺した。康行は土岐頼雄の子で義行と言っていたが、守護土岐頼康の養子となって康行と改めた。その後、頼康の実子満貞が生まれて、共に足利義満に仕え、康行は侍所司となり満貞は将軍に特別に

可愛がられた。元中四年（1388年）十二月に頼康が亡くなったので、康行は尾張、伊勢、美濃の三国の守護を継いだ。（守護の勢力を削ごうとしていた義満はこの機会を逃さなかった）この時、満貞は康行の代官として京都に居て康行の女婿の直詮（尾張守護代）が謀反の心ありと申し立てたので、將軍義満はこれを信じて、満貞を尾張の守護職に就かせた。直詮は尾張の守護代として長森城にいたがこれと聞いて大変怒り、元中五年（1386年）五月九日、満貞の兵を尾張黒田に迎え撃った。康行は兵を出して直詮を援けた。將軍義満は、土岐刑部少輔頼世とその子頼益（尾張萱津に住み、萱津氏という）に、土岐康行と直詮を討たせた。両軍、美濃尾張に戦ったけれど勝敗がつかず、幕府は更に斯波義重（満貞の姉婿）佐々木高秀、鷲見禅峯に頼世を援けさせた。土岐、斯波、佐々木、鷲見の各軍は、川手、長森、小島の三城を攻め、閏三月二五日に遂に小島城にいた康行は出て行き、土岐頼益は美濃守護となり斯波義重は尾張守護、又、一色詮範は伊勢守護となった。禅峯も又、鷲見郷の地頭職となった。文書に次のように書かれている。」鷲見家史蹟

この頃になると、幕府の指揮命令系統がはっきりとしてきて、管領の施行状・守護への奉書の発給によって上意下達が行われています。

⑱ 「管領斯波義将奉足利義満御教書」

土岐康行御退治の事、在所に馳向い忠節致すべくの状、おおせによって執達件の如し。
明德元年(1390年)閏三月六日左衛門佐 判(斯波義将幕府管領)
鷲見中務少輔入道殿

⑳ 「義満袖判御教書」

御書判 美濃国郡上郡の内鷲見郷河西河東地頭職の事、鷲見中務少輔入道禅峯、相傳を以って領掌せしむべくの状、件のごとし。
明德元年(1390年)九月六日

明德2年（1391年）元中8年

1391年 [明徳の乱](#)（山名氏の反乱）

(d) 「御教書」

美濃国郡上郡内鷲見郷河西河東地頭職事、鷲見中務少輔入道峯、去九月六日安堵事候、此上者宜し為_レ上載_レ候哉、楚忽不_レ可_レ有、弓箭之儀先早速止遵行之儀可_レ被_レ帰参_レ之由也、仍執達如_レ件

明德二年(1391年)十一月一日

毛利左京亮 判

五井於河 判

蜂須賀新左衛門允殿

（鷲見家譜より）

㉑ 「足利將軍家御教書」

鷲見中務少輔入道禅峯申す。美濃国郡上内鷲見郷河西河東地頭職の事、申状を具え、此の如く、早く伊賀彦十郎時明の違乱を禅峯全遠け、仍て執達件のごとし。

明德三年(1392年)六月三日 右京太夫書判（細川頼元幕府管領）

土岐刑部少輔入道殿(土岐頼忠)

明德3年（1392年）[元中](#)9年（[明徳の和約](#)）

足利義満は、[持明院統](#)と[大覚寺統](#)が交互に即位する事（[両統迭立](#)）や諸国の[国衙領](#)を全て大覚寺統の所有とする事などの和平案を南朝の[後龜山天皇](#)に提示し、後龜山が保持していた三種の神器を北朝の

[後小松天皇](#)に接収させて南朝が解消される形での南北朝合一を実現し、58年にわたる朝廷の分裂を終結させる。

応永元年（1395年）元中9年 足利義満、[太政大臣](#)となる。

応永6年（1399年）[応永の乱](#)

「当時、東家は常顯が亡くなり、その子供の中務丞師氏の代で、次の子益之と共に篠脇城に居た。益之は英才で近くの田舎で権力を振るっていたので、二見町（二日町）にいたその一族の安東三郎が鷺見郷を競い争おうとしたこともこの為だったのである。この様にして明德二年（1391年）以来、東氏の一族がしばしば、鷺見郷を圧迫し、その都度幕府は美濃の守護に命じてこれを退かせたが応永一六年（1409年）九月になって守護土岐頼益は遂に兵を出して東氏を攻撃した。」鷺見家史蹟。

当時東氏は京都に館があって在京していたといえます。守護は京都との関係が大事で、ほとんど京都にいました。だから守護代の力が増してきたのです。

(e)「管領畠山基国奉足利義持御教書」

鷺見彦五郎氏保申、美濃国郡上郡内鷺見郷河西河東地頭職事、申状具書此の如し、早安東三郎の競望を止め、氏保所務に全^{またい}さるべくの由、仰下さる所也、依執達件の如し

応永七年（1400年）四月二十五日 沙弥 書判

土岐美濃入道殿

（鷺見家譜より）

応永16年（1409年）

「美濃では「東ノ四郎煩」を聞いた守護・土岐頼益（土岐頼忠子）が、同年9月7日に郡上郡気良中保（郡上市明宝気良）に侵攻した。しかし、東氏の恩恵を受けていた郡上郡の人々は、郡内の中野川に砦を築いて土岐勢の侵略を許さず、頼益もついに侵攻をあきらめた（長滝寺文書『莊嚴講記録』：白鳥町史）。

『依東ノ四郎煩、土岐勢郡内発向、九月七日土岐一門悉気良中保マテ発向、当郡人々、一味同心シテ中野川ニ構要害云々、属無為里帰云々、』

このことから、おそらく東氏は「土岐康行の乱」の際にはほかの国人らとともに康行方につき、幕府側の土岐庶家・土岐頼忠、頼益父子とは対立関係にあったと推測できる。」（[東益之](#)）

土岐康行の乱は美濃国を混乱させ、守護代が台頭をします。郡上においては東氏と鷺見氏の対立もここから始まったと思われます。

応永22年（1415年）

応永22年（[1415年](#)）4月、この挙兵に対し第4代将軍[足利義持](#)は、[土岐持益](#)を大将とし伊勢に侵攻、阿坂城まで迫る。しかし、これを攻め落とすことができず、8月に[後亀山法皇](#)の仲介のもとに和睦した。

[正長元年](#)（[1428年](#)）7月、[称光天皇](#)が崩御して持明院統の嫡流が断絶すると、同年1月に第6代目の将軍に就任した義持の弟・[足利義教](#)は、前もって[後小松上皇](#)と謀り、持明院統の[伏見宮](#)家の彦仁王（[後花園天皇](#)）が**踐祚**した。これに不満を持った後亀山法皇の孫・[小倉宮聖承](#)は満雅を頼り、居所の**嵯峨**から逃亡した。満雅はこの当時幕府と対立していた[鎌倉公方](#)・[足利持氏](#)と連合し、小倉宮を推戴して反乱を起こした。

だが、満雅の反乱に激怒した義教により派遣された**伊勢守護**・[土岐持頼](#)（[世保家](#)）率いる幕府軍に攻められる。北畠勢は**雲出川の戦い**において幕府軍を大破・敗走させるが、更に幕府から土岐持益・[長野満藤](#)・[赤松満祐](#)・[山名持豊](#)らが派遣された。

同年（1429年）12月21日、満雅は伊勢阿濃郡岩田川で長野満藤・仁木持長・一色義貫らと戦い、討ち死にした（岩田川の戦い）。この戦いで北畠家は一志郡・飯高郡を失い、それぞれ長野満藤、土岐持頼に与えられた。満雅が戦死したとき、子の教具はまだ7歳であった為、実弟の大河内頭雅が職務を代行し、北畠家を存続させた。

「応永二十一年（1414年）美濃守護の土岐頼益が亡くなり、翌二十二年伊勢に北畠氏の乱があった。氏保は東益之とともに伊勢に出陣したものであろうか、次の文書に書かれている。」 鷲見家史蹟

②「管領細川満元奉足利義持御教書」

北畠少将満雅朝臣討治事、日ならずして向かい発せしめ、守護人の手に属し、忠節ぬきんずべくの由し、仰せ下されるところ也。よって執達くだんのごとし。

應永二十二年（1415年）四月十六日 沙弥書判（細川道観満元幕府管領）

鷲見中務入道（鷲見氏保）殿

「応永二十四年（1417年）五月に鷲見禅峯（氏保の父で忠保の子）が死亡した。東益之も多くは京都で過ごしていた。郡上の天地が平静になったのを喜び、その後、応仁の大乱に至るまでは、別に記すべき事項はない。東益之は、嘉吉元年（1441年）に死亡し、栗栖城にはその子、氏数がいた。又、鷲見氏保も文安元年（1444年）六月に死亡し、その子、行保が後を継ぎ鷲見城にいた。」 鷲見家史蹟

鷲見氏という一地方の武士団への軍忠状を列島の歴史の中でとらえ直すと、中央の動向だけでなく地方でも様々な動きがあったことが見て取れます。中央の動きを的確にとらえる情報網と分析力が生き残りをかけたということは容易に想像できます。

なお、鎌倉時代は幕府から地頭に任じられても現地の国人層との関係は御家人が自ら切り開かなければなりません。室町時代になると、幕府から守護→守護代→地頭という指揮命令系統が確立します。守護のバックアップがあったということで土岐氏との関係が重要となってきます。

このまとめは、「解題」を読みながらおこなったので「解題」の読みの試みとなっていることを記しておきます。

2024.4.28 上村文隆編集